

年頭あいさつ

社団法人 日本監査役協会
会長 築館 勝利

皆様、新年明けましておめでとうございます。新年にあたり、日本監査役協会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、官界、学界、関係諸協会など、各界を代表する大勢の方々にご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

私ども日本監査役協会は、昨年を通じての皆様方の温かい、そして幅広いご理解とご支援のおかげで、新しい年を迎えることができました。誠にありがたく、感謝いたしているところでございます。

1. 社会・経済を巡る情勢

さて、社会・経済を巡る情勢であります。このところ数年続いているグローバルな経済的動揺に加えて、内政面ならびに外交面での視界不良な動向などもありまして、各企業は、事業運営の舵取りに苦心してきました。

そして私ども監査役・監査委員も、その本来的使命である「コンプライアンスの徹底と企業不祥事の未然防止」のために、強い緊張感をもって、その業務に取り組んできました。

その状況が何年間も続いているものですから、いささか緊張疲れを感じたりしておりますが、今年もとにかく、気を引き締め、自らのミッションを完遂していきたいと思っているところであります。

2. 日本監査役協会の現状

ここで、昨年までの日本監査役協会の活動を振り返ってみますと、各種研修や相互研鑽のための活動は当然のこととして、幅広く実施して参りました。加えて、政策論・制度論的な切り口で申し上げますと、多くの有識者の皆様のご助言をいただき、そして私ども監査役・監査委員自身の議論を重ねながら、2年がかりで「在るべき監査役・監査委員像」「在るべきコーポレート・ガバナンスの姿」を追求し、昨年4月に最終報告書のとりまとめを行いました。

この報告書では、現行法制度の下でも監査役が実践できることをベストプラクティスとして整理するとともに、法制度の改正にまで及ぶ事柄についても、提言としてとりまとめております。

ベストプラクティスについては、昨年4月以降、会員への理解浸透に努めるとともに、監査役監査基準を始めとする各種ルールへの落とし込み作業を鋭意進めてきたところであります。

また、法制度の改正にまで及ぶ事柄については、関係各方面のご理解をいただくべく、努力を重ねて参りました。

3. これからの協会活動

そのような平成22年に続く新年を迎えましたが、当協会といたしましては、まずはベストプラクティスの諸基準等への反映を完了し、会員の理解を深め、定着化を図って参りたいと思います。

自らやるべきことは着実に実践する、その上で言うべきことはきちんと発言していくという監査役・監査委員の姿を追求したいと思います。

また、法制度の見直しに係わるものについては、当協会としては、これまで3年近くに亘って行ってきた検討結果を踏まえて、三つの提言を行っております。

その一つ目は、内部統制システムについて、その基本方針にとどまらず、運用状況についても、事業報告ならびに監査役監査報告に記載することを法定してはどうかということでもあります。

二つ目は、会計監査人の選定権と報酬決定権を、取締役から監査役に移してはどうかという、いわゆるインセンティブのねじれ解消についてであります。

三つ目は、大規模な第三者割当などの際に、監査役意見の開示を法定すべきではないかということで、いわゆる株主と経営執行者との利害調整にからむ問題であります。

これらの三つの提言は、単純な監査役権限の強化というような動機によるものではなく、監査役の日常の活動を通じて、より良いコーポレート・ガバナンス達成のために必要な条件は何かという思いに由来しているものでございます。

当協会といたしましては、これからの会社法制を巡る議論に、丁寧かつ冷静に対応して参る所存でございます。

4. 公益社団法人

ところで、当協会は、本年春頃、公益社団法人の認定申請を行うべく、準備を進めております。

公益社団法人の認定を受けますと、会員に限定されない幅広い公益的サービスを、従来以上に充実していくこととなります。どうか皆様方の引き続きのご理解・ご指導をお願い申し上げます。

最後になりますが、本日までご出席を賜りました皆様のご多幸、ご健勝を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(平成 23 年 1 月 11 日 当協会 新年賀詞交歓会にて)